
3. 「事故救済制度運用支援業務委託」のご提案

- | | |
|----------------------|------|
| 1. 支援体制のポイント（ご提案の主旨） | 22 頁 |
| 2. 事故救済制度運用支援業務の詳細説明 | 25 頁 |

1. 支援体制のポイント（ご提案の主旨）

(1) 支援体制の概要

事故救済制度運用支援業務を核として、『事故救済（事故発生から解決まで）』・『制度情宣（普及）』・『事故の予防』の三位一体となった支援体制構築をご提案します。

【特長1】事故救済（事故発生から解決まで）

・事故発生から解決に向けた一連の業務に対するご支援体制を構築します。

- ア 事前相談・申請受付対応支援
- イ 事故事実の調査支援
- ウ 給付判定支援（給付の可否や給付額の査定案の作成）
- エ 判定委員会運営支援
- オ 不服申立・訴訟対応支援
- カ マニュアル・帳票等作成 等

【特長2】制度情宣（普及）

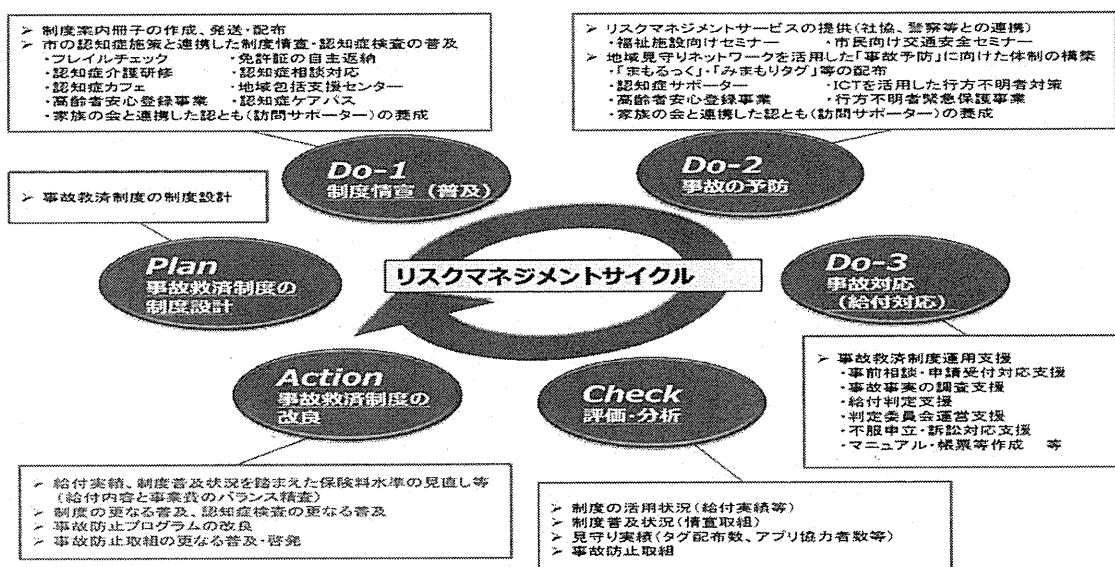
・市内ネットワークや市の認知症施策と連動した制度情宣活動（神戸市高齢者安心登録事業の促進、認知症検査の促進）を行います。

- キ 制度情宣（普及）

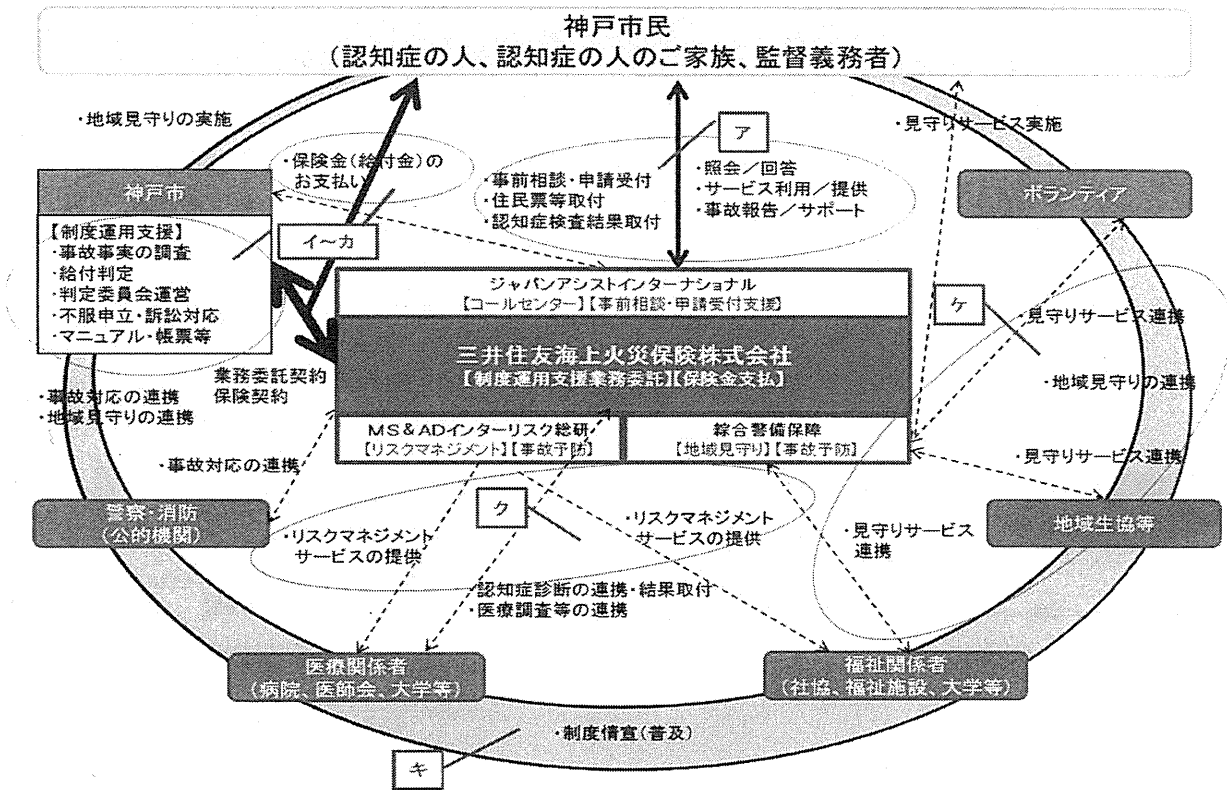
【特長3】事故の予防

・市内ネットワークや市の認知症施策と連動したリスクマネジメントサービスや地域見守りネットワークを展開し、「事故予防」に向けたご支援体制を構築します。

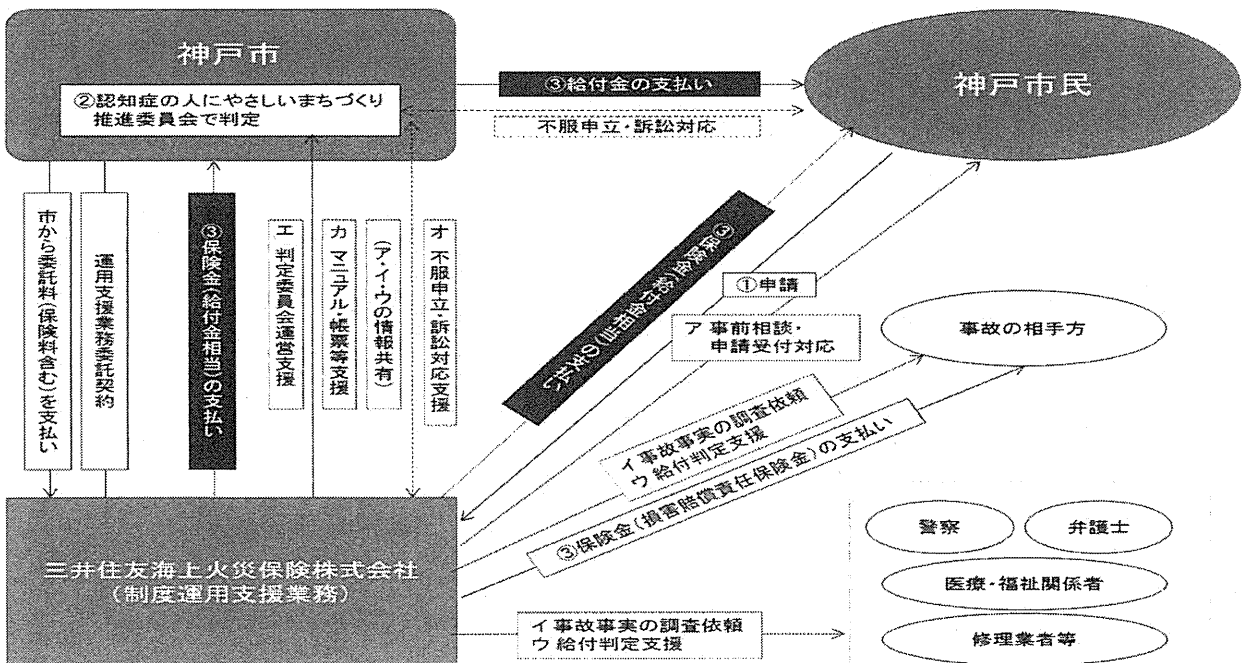
- ク リスクマネジメントサービスの提供
- ケ 地域見守りネットワークを活用した「事故の予防」に向けたご支援体制の構築



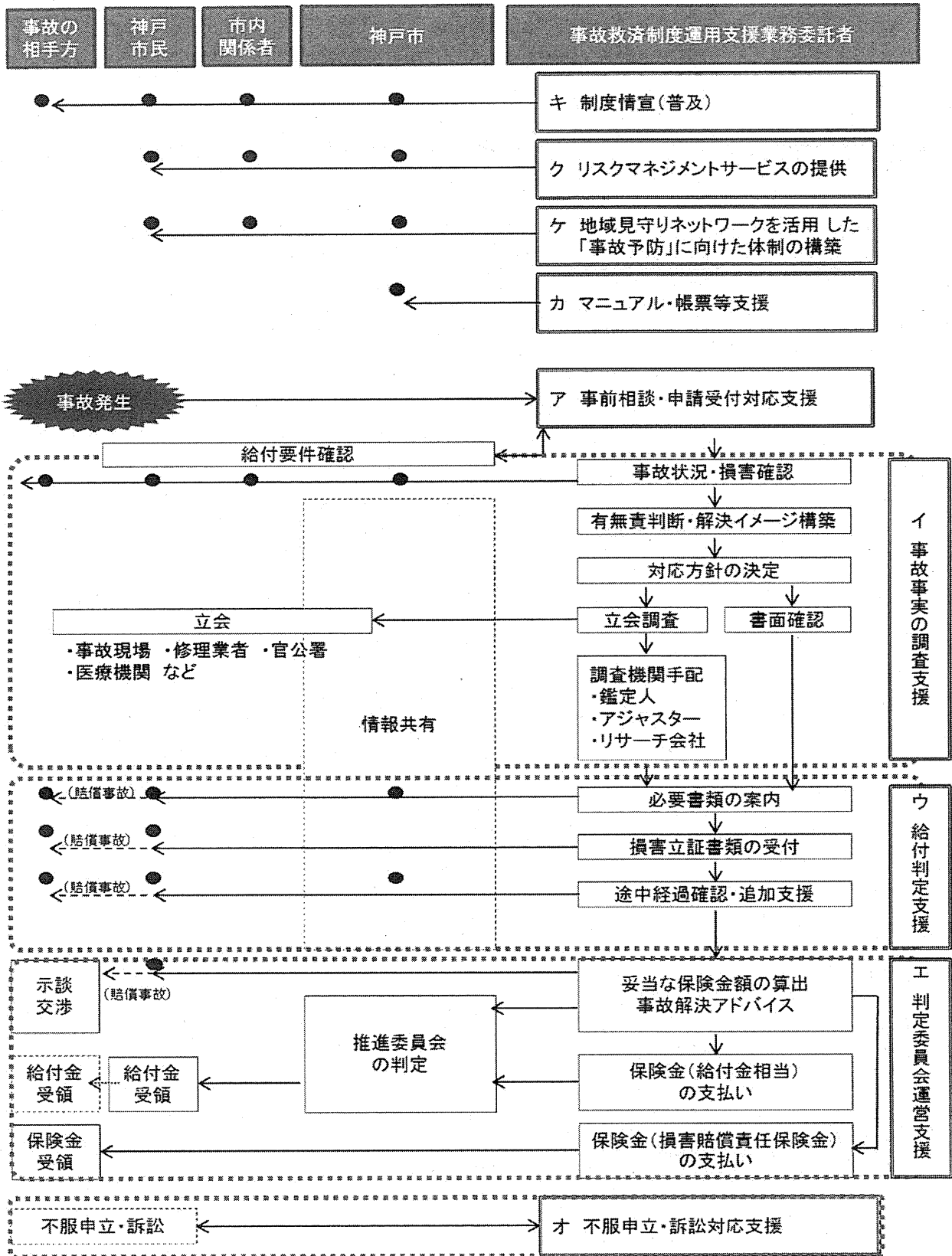
(2) 事故救済制度運用支援業務の相関図



(3) 事故発生から給付までのフロー



(4) 全体業務フロー



2. 事故救済制度運用支援業務の詳細説明

(1) 事故発生から解決までの制度運用支援

申請者様が簡易で円滑なワンストップ対応による給付金手続きができるよう、事故発生から解決までの制度運用支援フローを構築しています。

項目	当社によるご支援内容（ポイント）
<p>ア 事前相談・申請受付対応 支援</p>	<p>1. 事故救済制度の概要説明（一般照会）</p> <p>(1) 給付要件の説明</p> <p>(2) 給付対象事故</p> <p>(3) 給付内容（給付金種類、給付金額など）</p> <p>(4) 事故発生時の流れ（問合せ先、必要書類など）</p> <p>(5) 事故発生前の法律相談（簡易相談無料、北浜法律事務所等）等</p> <p>2. 事故受付対応（給付要件確認）</p> <p>(1) 事故の受付</p> <p>事故受付に際しては、「給付要件」を確認したうえで、給付金請求 手続から給付金のお支払いまでの流れ、事故発生時の対応方法等を 丁寧かつわかりやすく説明します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><ご確認項目（給付要件・事故状況）></p> <p>①事故報告者の氏名、電話番号、給付対象者との関係</p> <p>②給付対象者（神戸市民）の住所、氏名、連絡先 ⇒例) 住民票、住基台帳の申請者からのご提出、 または、神戸市からの聴取</p> <p>③神戸市高齢者安心登録事業の登録確認 ⇒例) 届出書のご提出、または神戸市からの聴取</p> <p>④認知症の確認 ⇒例) 認知症検査結果、医師の診断書のご提出、 または、神戸市からの認知症検査結果の聴取 （データベースの閲覧）</p> </div> <p>(2) 保険金請求に必要な書類の案内、取付（後述 ウとの連携）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><書類一覧（事故形態によって案内するものは異なる）></p> <p>①保険金請求書類</p> <p>②診療状況申告書</p> <p>③振込口座指定書</p> <p>④損害立証書類 （以下、賠償責任保険のみ必要に応じて取付） ・弁護士委任状、印鑑証明書</p> </div> <p>(2) その他事故解決に向けたサポート</p>

イ

事故事実の調査支援

1. 事故状況・損害状況の確認

(1) 給付対象者への確認

<確認項目>

- ① 保険金支払担当者の挨拶、お見舞い
- ② 事故状況の確認
- ③ 被保険者への依頼事項（相手方へのお見舞いなど）
- ④ 重複契約の有無の確認
- ⑤ 過失相殺の説明
- ⑥ 官公署への届出の確認
- ⑦ 損害防止措置の確認
- ⑧ 既払い金の確認
- ⑨ 代車手配等の確認
- ⑩ 個人情報の取り扱いに関する説明

(2) 相手方への連絡

示談交渉を行う事案以外にも、立合調査を行うケースで事前にアポイントを取るケースなど、直接相手方に連絡する場合があります。

(3) 修理業者、病院その他関係者への連絡

被害状況の確認、被害物や事故発生現場の調査等で、修理業者、病院その他関係者と連絡を取る場合があります。

2. 有無責の判断、解決イメージの構築

(1) 保険金支払可否判断にあたっての基本的な考え

- ・ 保険約款に規定する保険事故または保険約款・特約等に定める免責事由に該当するか否かを、事実に基づいて適切に判断します。
- ・ 判断にあたって前提となる事実関係に不詳・不明な点があるときは、問題点を明確にし、事実関係の確認を行った上で判断します。
- ・ 公平性・健全性の観点から、保険金搾取等の不正・不当請求等疑義事案にも注意しつつ慎重に判断します。
- ・ 高度な法的判断または医学的判断を要するものは、専門家（弁護士・医師等）にも見解を求めたうえで最終的な判断を行います。

(2) 被保険者等との面談

- ・ 重篤・損害額の大きな事案などでは、被保険者等との面談を行い、安心感を提供すると同時に事故発生時の詳細情報を聴取します。

3. 対応方針の決定

(1) 立会調査が必要な事案

- ・ 当事者の説明に食い違いがある場合等、事実関係を詳細に確認する必要があると判断される場合には、事故現場や所轄警察署から事故原因・事故状況を確認します。公道での自転車事故などは、近隣からの通報などで警察が立ち会っている可能性があります。

・対物事故では、被害物件の内容によって鑑定人やアジャスターに立会を依頼する場合があります。

(2) 医療調査・状況調査

① 調査要否の判断ポイント

<医療調査>

- ・事故と身体の障害、疾病との因果関係について確認が必要な場合
- ・後遺障害の認定にあたり確認が必要な場合
- ・休業期間の把握が困難な場合 など

<状況調査>

- ・事故状況に不明な点があり、有無責判断が困難な場合
- ・事故状況に不明な点があり、過失割合の認定が困難な場合

② 調査のポイント

<事故と身体の障害等との因果関係>

- ・身体の障害等の部位、症状に比して治療期間が著しく長期化している場合は、被害者の体質的素因、既往症、心因的要因などの影響について調査します。

<状況調査>

- ・当事者の状況説明や目撃者等の証言、損傷状況などをもとに、事故状況を正しく把握します。

(3) 書面確認による対応上の注意点

- ・加害者への連絡時に、被害物についての写真・見積書を取り付けるように依頼する。依頼に際しては、平易な言葉でゆっくりとわかりやすい説明を行います。

(4) 責任判断・過失判断

- ・関係する法律を十分に確認のうえ、被保険者に法律上の賠償責任が発生するか否か、また被害者にも過失があるかなどを判断します。責任関係や事故状況自体が複雑な場合は、弁護士や各分野の専門家と連携します。

4. 他に責任分担すべき者がいる場合

(1) 責任分担先が判明している場合

- ・賠償事故の場合、事案によっては当事者以外にも責任分担先が生じることもあります。その場合、事実が判明次第、できるだけ早期に責任分担先へ連絡を取り、意向を確認します。

(2) 保険金支払後に責任分担先が判明した場合

- ・保険金の支払が行われた後に責任を分担すべき者が判明するケースもあります。その場合、共同不法行為者の見解・意向を確認・聴取のうえ求償可否を検討します。

ウ

給付判定支援

(給付の可否や給付額の
査定案の作成)

1. 保険金請求に必要な書類の案内、取付

<書類一覧(事故形態によって案内するものは異なる)>

- ①保険金請求書類
- ②診療状況申告書
- ③振込口座指定書
- ④損害立証書類※

(以下、賠償責任保険のみ必要に応じて取付)

・弁護士委任状、印鑑証明書

<※損害立証書類の例>

損害項目	立証資料
死亡給付金	通夜、埋葬等に係る請求書・領収証、 源泉徴収票、死亡診断書
後遺障害給付金	源泉徴収票等、後遺障害診断書
入院給付金	診療状況申告書
通院給付金	診療状況申告書
財物損壊給付金	修理見積書・請求書、写真 等
休業損害給付金	休業損害証明書、源泉徴収票 等
被害者見舞費用給付金	被害者見舞に係る請求書、領収証 等
対人賠償事故	各種診断書
対物賠償事故	修理見積書・請求書、写真 等

2. 保険金額の算出と解決支援

以下の基準に基づいて保険金額の算出を行います。

損害項目	支払基準
死亡給付金 後遺障害給付金	自賠償保険の支払基準に準じて給付金を算出します。
入院給付金 通院給付金	入院/通院日数の申告に基づいて定めた金額を給付します。
財物損壊給付金	被害物件の修理費等に基づいて給付金を算出します。(上限10万円)
休業損害給付金	被害者の休業損害に基づいて給付金を算出します。(上限5万円)
被害者見舞費用給付金	被害者見舞に要する費用に基づいて給付金を算出します。(上限10万円)
対人賠償事故	被害者の状態に基づいて賠償責任保険金を算出します。
対物賠償事故	被害物件の修理費等に基づいて賠償責任保険金を算出します。

<p>エ 判定委員会運営支援</p>	<p>1. 事案レポートの作成・提出 ・事案単位に、有無責判断（給付の可否）、給付査定案（保険金額算出）に関するレポートを作成し、判定委員会に提出します。</p> <p>2. 事案管理表の作成・提出 ・事案毎の事故状況・給付実績、進捗状況などを一覧表にまとめた管理表を作成し、判定委員会に提出します。</p> <p>3. 判定委員会運営支援 ・判定委員会運営にあたっての資料作成、給付実績や事案対応の状況説明、各種アドバイスを実施します。</p>
<p>オ 不服申立・訴訟対応支援</p>	<p>1. 不服申立・訴訟対応支援 ・被害者より不服申立があった場合には、当社は貴市と連携して、円滑な事故解決に向けた支援を行います。責任関係や事故状況自体が複雑な場合は、弁護士や各分野の専門家とすることで、適切な対応に努めます。</p> <p>2. 訴訟対応支援（賠償事故の場合） ・二次保険（賠償責任保険制度）の場合、「当社が示談交渉を行う特約」をセットしているため、被保険者の同意を得て、被保険者のために、折衝、示談・調停・訴訟の手続きを支援します。必要に応じて弁護士へ委任するが、当該費用も対象となります。</p> <p>3. 不正・不当請求等疑義事案への対応支援 ・本事業は被保険者以外の第三者（被害者・加害者）が関与するため、偽装事故の発生が想定されます。事故状況や申告内容、損害状況等に疑義が見受けられるケースや、加害者と被害者が不自然に強調した対応を保険会社に対して行ってくるケースにおいては、両当事者間の関係、事故発生状況について詳細な事実の確認等を行い、不正請求を排除します。不正請求の疑義がある事案に関しては、調査対応方針を早期に立て、また必要に応じて初期段階から弁護士との連携を行います。</p>
<p>カ マニュアル・帳票等支援</p>	<p>1. 事故対応マニュアル、Q&A、帳票類の作成 ・本事業に関わる事故対応マニュアル、Q&A、帳票類（保険金請求に関わる必要書類サンプル、制度概要案内）を作成し、貴市および判定委員会への周知徹底を図ります。</p> <p>2. 貴市、判定委員会における勉強会の開催 ・貴市職員、判定委員会構成員に対する勉強会を開催し、本事業のスムーズな運営を支援します。</p>

(2) 事故救済制度の情宣（普及）、事故の予防に資する制度運用支援

①取組概要

項目	当社によるご支援内容（ポイント）
<p>キ 制度情宣（普及）</p>	<p>1. 制度案内冊子の作成、発送・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故救済制度の概要、事故発生時の連絡先、事故発生から給付までの流れなどをまとめた「制度案内冊子」を作成します。 ・高齢者安心登録事業の登録者や認知症検査の受診者に対する同冊子の発送・配布を通じて、制度情宣と認知症検査促進を図ります。
<p>ク リスクマネジメントサービスの提供 (詳しくは 31～33 頁 をご参照ください)</p>	<p>1. 福祉施設向けリスクマネジメント研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県社会福祉協議会等と連携し市内福祉事業者に対して福祉・介護施設・事業所におけるリスクマネジメントの取組について、体制整備から認知症の人の徘徊事故等の予防対策の策定・見直しなどのポイントなどをご説明することで事故防止に繋がります。 <p>2. 地域住民向け交通安全セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県警や地域生協などと連携し、市内高齢者そのご家族、地域住民を対象として、自動車事故や自転車事故などの交通安全にかかるセミナーを開催し、市内交通事故防止に繋がります。 <p>3. 『シニアのための交通安全冊子』の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上のシニアドライバーによる事故の多発パターンと安全運転のポイント、シニアの方の歩行時・自転車乗車時の安全通行のポイントを紹介し、交通安全・事故防止や自動車免許自主返納率の向上に繋がります。
<p>ケ 地域見守りネットワークを活用した「事故予防」に向けたご支援体制の構築 (34～36 頁をご参照 ください)</p>	<p>1. 「まもるっく」の配布（GPSで見守る、見つける、駆けつける）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まもるっく端末（通話機能付GPS端末）所持者の事故に即座に対応し、必要に応じてALSOKのガードマンが駆けつけることで、事故発生時の円滑な対応を実現します。 <p>2. 「みまもりタグ」の配布（位置履歴検索、情報発信）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みまもりタグの「位置履歴検索」、「情報通信」、「タグとの接近・通知」機能を活用した認知症の人の徘徊、行方不明者捜索対策を通じて、事故防止に繋がります。 <p>3. 「みまもりタグアプリ」の導入（地域見守りサポーターの呼びかけ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故救済制度の制度情宣と合わせて、タグ保有者の接近・離脱通知を受けることで、認知症の人を見守る「地域見守りサポーター」の登録・協力（みまもりタグアプリ導入）を呼びかけます。 <p>4. 「みまもりタグ感知器」の設置（施設の見守り体制強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みまもりタグ感知器を市内福祉施設に設置することで、認知症の人の施設からの徘徊防止を図り、事故防止に繋がります。

②ク リスクマネジメントサービスの実施

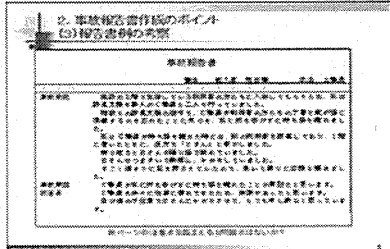
1. 福祉施設向けリスクマネジメント研修

兵庫県社会福祉協議会等と連携し市内福祉事業者に対して福祉・介護施設・事業所におけるリスクマネジメントの取組について、体制整備から認知症の人の徘徊事故等の予防対策の策定・見直しなどのポイントなどをご説明することで事故防止に繋がります。


【研修事例1】福祉施設におけるリスクマネジメントのポイント

セミナー実施要領	セミナー概要
<ul style="list-style-type: none"> ■ セミナー時間 60分～90分 ■ セミナー対象参加者 管理者層、全職員 ■ セミナー形式 講義形式 	<p>福祉・介護施設・事業所におけるリスクマネジメントの取組について、体制整備から事故予防対策の策定・見直しに至るまで、全体像を示します。</p> <p>また、各段階で押さえておかなければならないポイントを具体的に示し、多くの施設・事業所が行き詰まっている問題点を明らかにするとともに、リスクマネジメントの取組の中核となる「リスクマネジャー」の役割や機能、運営のポイントを解説します。</p>
目次例	セミナー資料サンプル
<ol style="list-style-type: none"> 1. RMの基礎・考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・施設を取り巻くリスク ・RMと危機管理の定義 2. RMの取組の要点 <ul style="list-style-type: none"> ・取組の全体像 ・取組方針と体制構築 ・運営全体の評価と改善 	

【研修事例2】 リスク要因分析と対策立案

セミナー実施要領	セミナー概要
<ul style="list-style-type: none"> ■ セミナー時間 90分～120分 ■ セミナー対象参加者 管理者層、全職員 ■ セミナー形式 講義形式+演習形式 	<p>事故報告書は記載・報告するだけではその後の事故防止にはつながりません。要因分析を行い、今後の対策を検討することにより、はじめて効果があります。</p> <p>本講義では、要因分析の基本的な手法をお伝えし、演習で実際に要因分析を行っていただきます。更に、要因分析をするための基本となる事故報告書の作成のポイントについてもお伝えいたします。</p>
目次例	セミナー資料サンプル
<ol style="list-style-type: none"> 1. リスクの把握、分析、対策立案 2. リスクの分析手法 3. 事例解説 4. 報告書様式の見直し 5. 事故要因分析のまとめ 	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>2. 事故報告書作成のポイント (3) 報告書様式の見直し</p>  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>2. 事故報告書作成のポイント (1) なぜ報告書を作成するのか？</p> <p>「ポイント」事故報告書を作成する目的は「責任追及」ではなく「原因究明」であることをご理解ください。</p> <p><報告書作成の目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ○事故の経緯を正確に ○事故の原因を明らかに → 事故を繰り返さないための対策を講ずること <p><報告書の作成ポイントについて確認してください></p> <p>事故 → 原因究明 → 原因 → 対策 → 再発防止</p> </div> </div>

【研修事例3】 福祉現場における危険予知訓練（KYT）

セミナー実施要領	セミナー概要
<ul style="list-style-type: none"> ■ セミナー時間 90分～120分 ■ セミナー対象参加者 全職員 ■ セミナー形式 講義形式+演習形式 	<p>危険予知訓練（KYT）の考え方や手法を講義で説明し、実際にイラストを使用してグループで協議して頂きます。</p> <p>グループ協議を行うことによって、KYTの手法を実践的に習得することが出来ます。また、施設・事業所における職員教育として自走的に取り組んで頂けるよう、指導者としての視点についても学んで頂きます。</p>
目次例	セミナー資料サンプル
<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに <ul style="list-style-type: none"> ・気づきの感性を高める 2. 危険予知訓練の進め方 3. 危険予知訓練の演習 4. まとめ <ul style="list-style-type: none"> ・職場での実践ポイント ・安全な環境づくり 	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>1. 危険予知能力の向上について (4) 危険予知訓練(KYT)</p> <p>危険予知訓練(KYT)とは</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 危険性に基づく能力(気づきの感性)を高めるための合理的に確立された教育・訓練手法。 □ 作業場における労働災害防止活動の中心 □ イラストを見ながら、現場に想定される「危険」をグループで協議。→ 想定される事故の防止策を話し合い、行動目標を設定 □ 自発的かつ協力的な実践プロセスを通じ、職員一人ひとりの「気づきの感性」を高める。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>3. 危険予知訓練(KYT)演習 どんな危険が隠れているか？</p>  <p>【状況】おんぶにのっけの自転車が通る狭い通路のなかで作業しています。</p> </div> </div>

2. 地域住民向け交通安全セミナー

兵庫県警や地域生協などと連携し、市内高齢者そのご家族、地域住民を対象として、自動車事故や自転車事故などの交通安全にかかるセミナーを開催し、市内交通事故防止に繋がります。

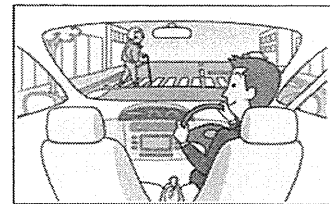
【地域住民向け交通安全セミナー】

交通安全セミナー

◆交通事故防止のため、ご要望に応じたテーマで講義します。

(テーマ例)

- ・交通安全に係る一般的な知識
- ・危険を予測するトレーニング
- ・交通事故とヒューマンエラー など

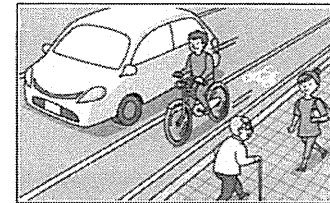


自転車安全セミナー

◆以下の各ポイントについて解説し、自転車事故の防止を啓発します。

(テーマ例)

- ・自転車事故の発生状況
- ・最近の法改正と順守すべきルール
- ・事故への備え など

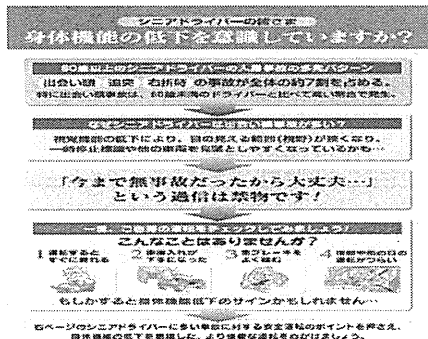


3. 『シニアのための交通安全冊子』の配布

65歳以上のシニアドライバーによる事故の多発パターンと安全運転のポイント、シニアの方の歩行時・自転車乗車時の安全通行のポイントを紹介し、交通安全・事故防止や自動車免許自主返納率の向上に繋がります。



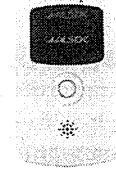
MS&AD 三井住友海上火災保険株式会社



③ケ 地域見守りネットワークを活用した「事故予防」に向けた体制の構築

1. 「まもるっく」の配布（GPS活用で見守る、見つける、駆けつける）

まもるっく端末（通話機能付GPS端末）所持者の事故に即座に対応し、必要に応じてALSOKのガードマンが駆けつけることで、事故発生時の円滑な対応を実現します。



配布対象者	(1) 高齢者安心登録事業の登録者 (2) 認知症検査の受診者 →受診者を上記(1)に登録する。
配布個数	(1) (2) 合計・最大 250 個 ※2・3年度目の配布個数については、初年度の配布状況や事故救済制度の給付実績に応じて検討する。

<まもるっくの特徴>

●まもるっく端末を利用した見まもりサービスの基本的な流れ



2. 「みまもりタグ」の配布（位置履歴検索、情報発信）

みまもりタグの「位置履歴検索」、「情報通信」、「タグとの接近・通知」機能を活用した認知症の人の徘徊、行方不明者捜索対策を通じて、事故防止に繋がります。



配布対象者	(1) 高齢者安心登録事業の登録者 (2) 認知症検査の受診者 →受診者を上記(1)に登録する。
配布個数	(1) (2) 合計 最大 250 個 ※2・3年度目の配布個数については、初年度の配布状況や事故救済制度の給付実績に応じて検討する。

<見守りタグの特徴>

① 位置履歴情報を確認

※アプリの上位ユーザーのみ利用できます

② 「離れた」「近づいた」を通知

○ 離れると…
おじさんが離れました!!

○ 近づくと…
おじさんに近づいています!

※通知のコメントは編集ができます。

③ 検索への協力依頼

① 検索依頼
② 情報提供依頼 (すれ違い時)
③ 情報提供 (※)

※アプリで送信 or コールセンターに電話

3. 「みまもりタグアプリ」の導入 (地域見守りサポーターの呼びかけ)

事故救済制度の制度情宣と合わせて、タグ保有者の接近・離脱通知を受けることで、認知症の人を見守る「地域見守りサポーター」の登録・協力 (みまもりタグアプリ導入) を呼びかけます。

対象者	市内ボランティア (認知症サポーター、認とも等)
件数	ボランティアの登録目標件数：約 2,000 件

<みまもりタグアプリの特徴>

私はタグを持っているだけでいいんだね。

みまもりタグの基本機能

- Bluetooth®は、低消費電力で近距離無線通信を可能にする技術
- Bluetooth®の電波を出力するみまもりタグを用いて、スマートフォンや感知器で電波を検知します。

最大外形寸法	29.0×56.5×11.6(mm)
重量	約14g
電池寿命	約1年間
動作温度	0℃～50℃
防塵性能	IPX4相当(生活防水)
使用電池	コインリチウム電池 CR2450(パナソニック製)

Bluetooth®

みまもりタグアプリ

Bluetooth®は、Bluetooth SIG, Inc.の登録商標。

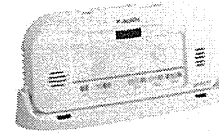
私のスマホが誰かを見守っているのね。

みまもりタグアプリの基本機能

- 「みまもりタグアプリ」をインストールしたスマートフォンとみまもりタグが接近した際に、スマートフォンのGPSを利用して、みまもりタグ所持者の概ねの位置情報の提供を簡易的にサポートするシステム。
- 「みまもりタグアプリ」をインストールした協力者 (ボランティア) が 増えることにより、その精度が向上します。

4. 「みまもりタグ感知器」の設置（施設の見守り体制強化）

みまもりタグ感知器を市内福祉施設に設置することで、認知症の人の施設からの徘徊防止を図り、事故防止に繋がります。



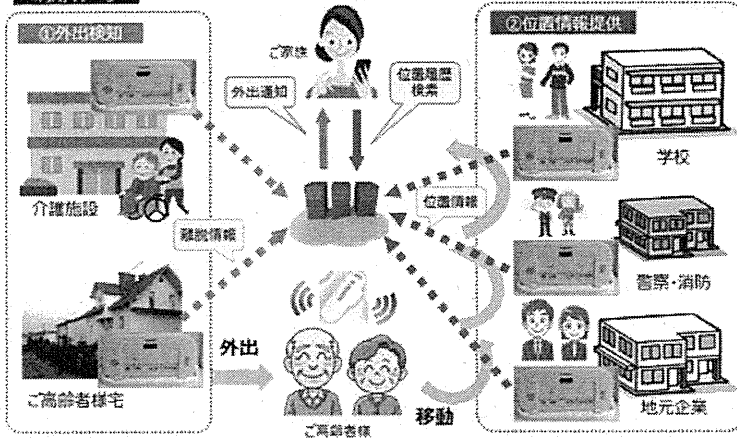
設置対象者	市内福祉施設
配布個数	最大50個 ※2・3年度目の配布個数については、初年度の配布状況や事故救済制度の給付実績に応じて検討する。

<見守りタグ感知器の特徴>



- ① 「外出検知」：登録したみまもりタグが感知器から離れると、家族の方等にメールでお知らせする。
→家や介護施設等に設置することで、見守り対象者の方が外出したことが分かる。
- ② 「位置情報提供」：みまもりタグとすれ違くと、感知器の位置情報(座標)をALSOKのサーバに送信する。
→店舗や事務所、庁舎や駅等に設置することで、位置情報を提供するボランティアとして機能する。

利用イメージ



項目	内容
外形寸法	【突起物除く】 (W)約207.5mmx(H)約91mm x(D)約40.1mm(取付ベース除く) (W)約225mmx(H)103.5mm x(D)約80mm (取付ベース含む:卓上設置) (W)約225mmx(H)約91mm x(D)約52.6mm (取付ベース含む:壁・天井設置)
質量	約500g (取り付けベース含む)
動作保証温度	0℃以上40℃以下
動作保証湿度	20% 以上80% 以下
通信回線	3G回線を内蔵